

#### 4 参考事項

##### (1) 指定植物

特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

科 名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
ミズゴケ	ミズゴケ
シオグサ	マリモ
ヒカゲノカズラ	タカネスギカズラ、タカネヒカゲノカズラ
イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、エゾノヒモカズラ
ミズニラ	ヒメミズニラ
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ(ヘビノシタ)
オシダ	エゾメシダ、ニオイシダ、ウサギシダ、ミヤマイワデンダ
ウラボシ	エゾデンダ、イワオモダカ
マツ	ハイマツ
ヒノキ	ミヤマビャクシン(ミヤマハイビャクシン)
タデ	ヒメイワタデ(チシマヒメイワタデを含む)、エゾノミズタデ、エゾイブキトラノオ、ムカゴトラノオ、ウラジロタデ
ナデシコ	メアカンフスマ、エゾカワラナデシコ、タカネナデシコ(クモイナデシコを含む)、クシロワチガイ、チシママンテマ、エゾフスマ(シラオイハコベ)、ナガバツメクサ、エゾオオヤマハコベ
キンポウゲ	エゾノレイジンソウ(ダイセツレイジンソウ)、カラフトブシ、エゾトリカブト、ウスバトリカブト、テリハブシ、アカミノルイヨウショウマ、フクジュソウ、ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ、ミヤマオダマキ、エゾリュウキンカ、クロバナハンショウヅル、ミヤマハンショウヅル、ミツバオウレン、チトセバイカモ、チャボカラマツ、エゾカラマツ(ミヤマアキカラマツ)

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
メギ	サンカヨウ
スイレン	ネムロコウホネ、エゾヒツジグサ
オトギリソウ	イワオトギリ(ハイオトギリ)
モウセンゴケ	モウセンゴケ
ケシ	エゾキケマン、コマクサ
アブラナ	ミヤマハタザオ
ベンケイソウ	ホソバイワベンケイ(アオノイワベンケイ)、イワベンケイ
ユキノシタ	トカチスグリ、ダイヤモンドソウ、エゾクロクモソウ、フキユキノシタ、ヤマハナソウ
バラ	クロミサンザシ、イワキンバイ、メアカンキンバイ、クロバナロウゲ、ミネザクラ(チシマザクラを含む)、オオタカネバラ、カラフトイバラ、マルバシモツケ、エゾノマルバシモツケ、エゾシモツケ(エゾノシロバナシモツケ)、ホザキシモツケ
マメ	センダイハギ
フウロソウ	チシマフウロ(トカチフウロ)、イチゲフウロ、エゾフウロ
スミレ	ウスバスミレ
アカバナ	ヒメアカバナ、カラフトアカバナ、ホソバアカバナ
ミズキ	ゴゼンタチバナ
セリ	シラネニンジン
イワウメ	イワウメ、イワカガミ(コイワカガミ、オオイワカガミを含む)

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
イチヤクソウ	ウメガサソウ、ギンリョウソウ、カラフトイチヤクソウ(エゾイチヤクソウ)、ベニバナイチヤクソウ(ベニイチヤクソウ)、ジンヨウイチヤクソウ、コイチヤクソウ
ツツジ	コメバツガザクラ、イワヒゲ、シラタマノキ、イソツツジ(エゾイソツツジ)、ミネズオウ、ツルコケモモ、キバナシャクナゲ、ハクサンシャクナゲ(シロバナシャクナゲ、エゾシャクナゲを含む)、エゾツツジ、エゾムラサキツツジ、コメツツジ、ミヤマホツツジ、イワツツジ、クロマメノキ、コケモモ
ガンコウラン	ガンコウラン
サクラソウ	サクラソウモドキ、ヤナギトラノオ、クリンソウ、エゾオオサクラソウ、ユキワリコザクラ、ツマトリソウ、コツマトリソウ
リンドウ	エゾリンドウ、エゾオヤマリンドウ、ハナイカリ、チシマセンブリ
ムラサキ	エゾルリソウ、エゾムラサキ
シソ	エゾタツナミソウ、イブキジャコウソウ
ゴマノハグサ	エゾコゴメグサ、ヨツバシオガマ(エゾヨツバシオガマを含む)、トモエシオガマ、イワブクロ(タルマイソウ)、キクバクワガタ(シラゲキクバクワガタ、ホソバキクバクワガタを含む)
スイカズラ	リンネソウ、エゾヒョウタンボク、クロミノウグイスカズラ、チシマヒョウタンボク、ネムロブシダマ、ベニバナヒョウタンボク、ウコンウツギ
キキョウ	ハクサンシャジン、チシマギキョウ、イワギキョウ、サワギキョウ
キク	エゾノコギリソウ、エゾノチチコグサ、オオワタヨオモギ(ヒロハウラジロヨモギ)、マシュウヨモギ、エゾムカシヨモギ、タカネニガナ、エゾウスユキソウ(レブンウスユキソウ)、トウゲブキ、ナガバキタアザミ、ミヤマアキノキリンソウ(コガネギク)(キリガミネアキノキリンソウを含む)

科名	種名(ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ユリ	ツバメオモト、クロユリ、キバナノアマナ、ニッコウキスゲ(エゾゼンテイカ(エゾカンゾウ)、ゼンテイカ)、タチギボウシ、エゾスカシユリ、クルマユリ、チシマゼキショウ(リシリゼキショウ)、オオナバナエンレイソウ、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ(シロバナエンレイソウ)
アヤメ	ヒオウギアヤメ
イグサ	タカネスズメノヒエ(ミヤマスズメノヒエ)
イネ	ミヤマヌカボ、ホソバドジョウツナギ
サトイモ	ヒメカイウ、ヒメザゼンソウ
カヤツリツサ	カヤツリスゲ、ヤチスゲ、ホロムイスゲ、カワズスゲ(ヤチカワズスゲを含む)、ウスイロスゲ(エゾカワズスゲ)、ワタスゲ
ラン	キンセイラン、ササバギンラン、アオチドリ、サイハイラン、イチヨウラン、コイチヨウラン、アオスズラン(エゾスズラン)、トラキチラン、オニノヤガラ、ヒメミヤマウズラ、ノビネチドリ、ミヤマモジズリ、ジガバチソウ、スズムシソウ、フタバラン(コフタバラン)、ミヤマフタバラン、ホザキイチヨウラン、アリドオシラン、サカネラン、ハクサンチドリ(ウズラバハクサンチドリを含む)、コケイラン、タカネトンボ、ミズチドリ、エゾチドリ、キソチドリ、ホソバノキソチドリ、ヒロハトンボソウ、トンボソウ

( 2 ) 指定湖沼

汚水又は廃水を排水設備を設けて排出することを規制する湖沼は次のとおりである。

パンケトー、ペンケトー及び摩周湖

( 3 ) 過去の経緯

昭和 9 年 12 月 4 日	公園区域の指定
昭和 13 年 5 月 13 日	特別地域の指定
昭和 29 年 8 月 3 日	特別保護地区の指定
昭和 52 年 11 月 15 日	公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)
昭和 62 年 3 月 30 日	公園計画の変更(第一次点検)
平成 2 年 12 月 1 日	公園計画の変更(乗入れ規制地域の指定)
平成 5 年 1 月 28 日	公園計画の変更(第二次点検)
平成 10 年 8 月 31 日	公園計画の変更(第三次点検)
平成 15 年 8 月 20 日	公園計画の変更(公園事業の変更)

( 4 ) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

( 表 12 : 公園区域表 )

県 名	区 域	面積 ( ha )
北海道	<p>釧路市</p> <p>阿寒町阿寒湖温泉、阿寒町オクルシュベ、阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの全部</p> <p>釧路市内</p> <p>阿寒湖及びヒョウタン沼の全部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2134 林班、2145 林班から 2150 林班の全部</p>	25,598
	<p>網走郡美幌町</p> <p>字古梅の一部</p> <p>網走郡美幌町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 6 林班、17 林班から 22 林班、25 林班及び 27 林班から 29 林班の一部</p>	1,281
	<p>網走郡津別町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班から 2091 林班、2098 林班、2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、2207 林班及び 2208 林班の各一部</p>	1,283
	<p>網走郡大空町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 254 林班から 258 林班、260 林班、261 林班、263 林班、265 林班及び 353 林班の一部</p>	500

県名	区 域	面積 ( ha )
北海道	斜里郡清里町 字清泉の一部  斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、1017 林班、 1025 林班及び 1026 林班の一部	465
	斜里郡小清水町 字もこと山の全部  斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 351 林班の全部並びに 335 林班、336 林班、338 林班、339 林班、346 林班及び 353 林班の一部	930
	足寄郡足寄町 字上螺湾及び字茂足寄の一部  足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班、67 林班、68 林班、 74 林班から 76 林班、101 林班及び 102 林班の全部並びに 73 林班、 94 林班、100 林班及び 105 林班の各一部	4,355
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3404 林班から 3407 林班及び 3409 林 班から 3420 林班の全部	4,256

県名	区 域	面積 ( ha )
北海道	<p>川上郡弟子屈町 字美留和、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路、字川湯及び字サワンチサップの全部並びに字札友内及び字美留和原野の一部</p> <p>川上郡弟子屈町内 摩周湖及び屈斜路湖の全部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 4024 林班から 4057 林班から 4073 林班から 4087 林班、4102 林班から 4110 林班、4113 林班から 4147 林班、4149 林班、4151 林班から 4158 林班、4160 林班から 4164 林班、4166 林班、4169 林班、4170 林班、4172 林班、4175 林班から 4182 林班、4184 林班、4188 林班、4189 林班、4194 林班、4196 林班、4199 林班、4203 林班、4205 林班から 4287 林班、4295 林班から 4297 林班、4299 林班、4300 林班、4302 林班から 4309 林班の全部並びに 4111 林班、4112 林班、4148 林班、4150 林班、4159 林班、4165 林班、4167 林班、4168 林班、4171 林班、4173 林班、4174 林班、4183 林班、4185 林班から 4187 林班、4190 林班から 4193 林班、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班、4204 林班、4288 林班から 4298 林班、4301 林班の一部</p>	50,714
	<p>白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班の各一部</p>	562
	<p>標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班の全部</p>	537
	合 計	90,481



( 5 ) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

( 表 13 : 特別地域総括表 )

県 名	区 域	面積 ( ha )
北海道	釧路市 阿寒町阿寒湖温泉、阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの全部並びに阿寒町オクルシュベの一部  釧路市内 阿寒湖及びヒョウタン沼の全部 国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2134 林班、2145 林班から 2150 林班の全部	23,097
	網走郡美幌町 字古梅の一部  網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 6 林班、17 林班から 22 林班、25 林班及び 27 から 29 林班の一部	1,281
	網走郡津別町内 国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班から 2092 林班、2098 林班、2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、2207 林班、2208 林班及び 2216 林班の各一部	1,283
	網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 254 林班から 258 林班、260 林班、261 林班、263 林班、265 林班及び 353 林班の一部	500
	斜里郡清里町 字清泉の一部  斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の一部	465

県名	区 域	面積 ( ha )
北海道	斜里郡小清水町 字もこと山の全部  斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 351 林班の全部並びに 335 林班、336 林班、338 林班、339 林班、346 林班及び 353 林班の一部	930
	足寄郡足寄町 字上螺湾及び字茂足寄の一部  足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班、67 林班、68 林班、74 林班から 76 林班、101 林班及び 102 林班の全部並びに 73 林班、94 林班、100 林班及び 105 林班の各一部	4,355
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班、3419 林班及び 3420 林班の全部	1,858

県名	区 域	面積 ( ha )
北海道	<p>川上郡弟子屈町 字川湯及び字サワンチサップの全部並びに字札友内、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路、字美留和及び字美留和原野の一部</p> <p>川上郡弟子屈町内 摩周湖及び屈斜路湖の全部 国有林根釧西部森林管理署 4044 林班から 4050 林班、4113 林班から 4147 林班、4149 林班、4151 林班から 4158 林班、4160 林班から 4164 林班、4166 林班、4169 林班、4170 林班、4172 林班、4175 林班から 4182 林班、4184 林班、4188 林班、4189 林班、4194 林班、4196 林班、4199 林班、4203 林班、4205 林班から 4238 林班、4240 林班、4252 林班から 4258 林班、4273 林班から 4276 林班、4278 林班から 4287 林班、4295 林班から 4297 林班、4299 林班、4300 林班、4302 林班から 4307 林班及び 4309 林班の全部並びに 4055 林班、4056 林班、4074 林班、4111 林班、4112 林班、4167 林班、4168 林班、4171 林班、4173 林班、4174 林班、4183 林班、4185 林班から 4187 林班、4190 林班から 4193 林班、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班、4204 林班、4262 林班から 4264 林班、4269 林班、4272 林班、4277 林班、4288 林班から 4298 林班、4301 林班、4308 林班の一部</p>	37,988
	<p>白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班の各一部</p>	562
	<p>標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班の全部</p>	537
	合 計	72,856

(ア) 特別保護地区

次の区域を特別保護地区とする。

(表 14：特別保護地区総括表)

県名	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町オクルシュベ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクシヨベツの各一部  釧路市内 阿寒湖の一部 国有林根釧西部森林管理署 2122 林班から 2132 林班の全部並びに 2087 林班から 2100 林班、2114 林班から 2116 林班、2118 林班、2120 林班、2121 林班、2133 林班及び 2150 林班の各一部	5,704
	足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班及び 101 林班の各一部	719
	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4273 林班から 4276 林班の全部、4279 林班から 4281 林班、4299 及び 4300 林班の一部 摩周湖の全部	3,859
	白糠郡白糠町内内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から、1134 林班及び 1135 林班の各一部	178
	合 計	10,460



(表 15 : 特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
硫黄山	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4279 林班から 4281 林班、4299 林班及び 4300 林班の一部
摩周湖	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4273 林班から 4276 林班の全部 摩周湖の全部
雄阿寒岳及び阿寒湖の 一部	釧路市 阿寒町オクルシュベ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベ ツの各一部  釧路市内 阿寒湖の一部 国有林根釧西部森林管理署 2122 林班から 2132 林班の全部並びに 2114 林班から 2116 林班、2118 林班、2120 林班、2121 林班、2133 林 班及び 2150 林班の各一部
雌阿寒岳	足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班及び 101 林班の各一部  釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2087 林班から 2089 林班及び 2098 林班か ら 2100 林班の各一部
オンネトー湯の滝	足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班の一部
合	

区域の概要	面積 (ha)
<p>アトサヌプリ火山群は屈斜路カルデラの中に生じた小火山で、硫黄山（アトサヌプリ）、マクワンチサップ、サワンチサップなど同型の溶岩円頂丘が並んでいる。このうち硫黄山とマクワンチサップには、低標高にも関わらずハイマツを主体とする高山植生があり、その北東山麓には火山砕屑物からなる平坦地が広がっていてイソツツジ、ハイマツを主体とする大群落がある。近年、シラカバの侵入が目立っている。</p>	561
<p>本地区は、凄絶な爆裂火口をみせるカムイヌプリと摩周湖及びそのカルデラ壁を含む一帯で、カムイヌプリの削立する火口壁周辺には種々の高山植物が点在する。</p> <p>摩周湖はその透明度が高いことで知られ、最も神秘的な湖として、本公園の見どころの一つである。</p>	3,298
<p>雄阿寒岳は、阿寒湖の東側に位置する阿寒カルデラの中央火口丘である。山頂部には高山植物群落が広がり、その下部にはハイマツ林が形成され、山腹や山裾はエゾマツやトドマツ等の亜寒帯性針葉樹林を主体とする原生林に覆われている。特に、ペンケトーやパンケトー周辺には、我が国では希にみる原生林が広がり、本公園を特徴付ける景観となっている。</p> <p>また、阿寒湖の北部及び東側沿岸水域では、湖底に集合型のマリモが群生するとともに、シャジクモ類をはじめとする藻類が生育し、水草等の生育環境が良好に保たれている。</p>	5,010
<p>雌阿寒岳は、阿寒カルデラの後カルデラ火山の一つであり、複数の火山からなる複式火山である。ポンマチネシリや中マチネシリの山頂では現在でも活発な噴気活動が見られる。山頂部には、当地で発見されたメアカンフスマやメアカンキンバイに加え、コマクサやミネズオウ等の高山植物群落が広がり、その下部にはハイマツ林が広がっている。雌阿寒岳は本公園の最高峰であり、その火山現象と地形、植生は本公園の白眉である。</p>	1,586
<p>オンネトー湯の滝は、雌阿寒岳の西側に位置し、その後背地より湧出した温泉水が高さ20数メートルの2条の滝となっている。温泉水にはマンガンイオンが含まれ、シアノバクテリア等の微細な藻類とマンガン酸化細菌の作用により、二酸化マンガンの生成現象が見られる。この現象は、現在も進行中であり、かつ地上で観察できる規模としては世界最大級となっている。</p>	5
計	10,460

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表16：第1種特別地域総括表)

県名	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町オクルシュベ、阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ 及び阿寒町チクショベツの各一部  釧路市内 阿寒湖の一部 国有林根釧西部森林管理署 2145 林班 2149 林班の全部並びに 2085 林班、2087 林班、2088 林班、2089 林班、2091 林班、2092 林 班、2094 林班、2098 林班、2100 林班、2101 林班、2102 林班、2103 林班、2104 林班、2114 林班、2115 林班、2116 林班、2118 林班、 2120 林班、2121 林班及び 2150 林班の各一部	3,221
	網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 17 林班から 22 林班、25 林班、27 林 班から 29 林班の一部	1,271
	網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 255 林班、257 林班、261 林班及び 265 林班の一部	48
	斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 336 林班、338 林班、339 林班、351 林班及び 353 林班の一部	463
	足寄郡足寄町 字茂足寄の一部  足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班、68 林班、73 林班 から 76 林班、94 林班、100 林班、102 林班及び 105 林班の各一部	863
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3420 林班の全部並びに 3405 林班、 3406 林班、3412 林班、3413 林班及び 3419 林班の一部	854



県名	区 域	面積 ( ha )
北海道	<p>川上郡弟子屈町 字美留和、字跡佐登、字屈斜路の一部</p> <p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4175 林班から 4182 林班、4189 林班、4194 林班、4199 林班、4278 林班、4305 林班から 4307 林班及び 4309 林班の全部並びに 4044 林班から 4046 林班、4055 林班、4056 林班、4074 林班、4167 林班、4168 林班、4171 林班、4173 林班、4174 林班、4183 林班、4185 林班から 4187 林班、4190 林班から 4193 林班、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班、4204 林班、4220 林班、4221 林班、4227 林班から 4233 林班、4235 林班から 4238 林班、4240 林班、4253 林班から 4256 林班、4258 林班、4262 林班から 4264 林班、4269 林班、4272 林班、4277 林班、4279 林班から 4281 林班、4295 林班から 4298 林班及び 4308 林班の一部 屈斜路湖の全部</p>	12,996
	<p>標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班の全部</p>	537
合 計		20,253

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表17：第2種特別地域総括表)

県名	区 域	面積 (ha)
北海道	<p>釧路市</p> <p>阿寒町阿寒湖温泉の全部並びに阿寒町オクルシュベ、阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの各一部</p> <p>釧路市内</p> <p>ヒョウタン沼の全部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 2095 林班から 2097 林班、2105 林班から 2113 林班、2117 林班及び 2119 林班の全部並びに 2098 林班から 2104 林班、2114 林班から 2116 林班、2118 林班、2120 林班及び 2121 林班の各一部</p>	10,469
	<p>網走郡美幌町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 6 林班の一部</p>	10
	<p>網走郡津別町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班から 2092 林班、2098 林班、2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、2207 林班、2208 林班及び 2216 林班の各一部</p>	1,283
	<p>網走郡大空町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 254 林班から 258 林班、260 林班から 261 林班及び 265 林班の一部</p>	452
	<p>斜里郡清里町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の一部</p>	465
	<p>斜里郡小清水町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 335 林班、336 林班、338 林班、339 林班、346 林班、351 及び 353 林班の一部</p>	467

県名	区 域	面積 ( ha )
北海道	足寄郡足寄町 字上螺湾及び字茂足寄の各一部  足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、68 林班、76 林班、101 林班 及び 102 林班の各一部	1,541
	川上郡弟子屈町 字川湯字サワンチサップの全部、字美留和、字札友内、字跡佐 登、字屈斜路の一部  川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4127 林班から 4147 林班、4149 林班、 4151 林班から 4158 林班、4160 林班から 4164 林班、4166 林班、4169 林班、4170 林班、4172 林班、4184 林班、4188 林班、4196 林班、 4203 林班、4284 林班及び 4285 林班の全部	9,693
	白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班の各一部	384
	合 計	24,764

(工) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表18：第3種特別地域総括表)

県名	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町オクルシュベの一部  釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2084 林班、2086 林班、 2090 林班、2093 林班及び 2134 林班の全部並びに 2085 林班、2087 林班から 2089 林班 2091 林班、2092 林班、2094 林班及び 2133 林 班の各一部	3,703
	足寄郡足寄町 字茂足寄の一部  足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 67 林班の全部並びに 55 林班、68 林 班、74 林班及び 75 林班の各一部	1,232
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班、3406 林班、3412 林班、 3413 林班及び 3419 林班の一部	1,004
	川上郡弟子屈町 字美留和、字美留和原野、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路 の一部  川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4047 林班から 4050 林班、4113 林班 から 4126 林班、4205 林班から 4219 林班、4222 林班から 4226 林 班、4234 林班、4252 林班、4257 林班、4282 林班、4283 林班、4286 林班、4287 林班及び 4302 林班から 4304 林班の全部並びに 4044 林班から 4046 林班、4055 林班、4111 林班、4112 林班、4220 林班、 4221 林班、4227 林班から 4233 林班、4235 林班から 4238 林班、4240 林班、4253 林班から 4256 林班、4258 林班、4288 林班から 4297 林班、4299 林班から 4301 林班の一部	11,440
合 計		17,379



(オ) 乗入れ規制地区

車馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する地域を次のとおりとする。

(表 19 : 乗入れ規制地区表)

番号	名 称	区 域	地種区分
1	雌阿寒山麓及び 阿寒湖北部	<p>釧路市 阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの 全部並びに阿寒町阿寒湖温泉の一部</p> <p>釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2101 林班から 2113 林 班及び 2117 林班から 2119 林班の全部並びに 2085 林 班、2087 林班から 2089 林班、2091 林班、2094 林班、 2097 林班から 2100 林班、2114 林班から 2116 林班、 2118 林班、2120 林班、2121 林班、2150 林班の各一 部</p> <p>網走郡津別町内 国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班か ら 2092 林班、2098 林班、2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班、2180 林 班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、2207 林班、 2208 林班及び 2216 林班の各一部</p> <p>足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署 67 林班、68 林班、74 林班から 76 林班及び 102 林班の全部並びに 55 林班、 56 林班、73 林班、94 林班、100 林班、101 林班及び 105 林班の各一部</p> <p>白糠郡白糠町 国有林根釧西武森林管理署 1133 林班から 1135 林 班の各一部</p>	<p>第 1 種特別地域 第 2 種特別地域 第 3 種特別地域</p>

区域の概要	面積 (ha)	備考
<p>当該地はエゾマツ、アカエゾマツ、トドマツを中心とする針葉樹とミズナラ、ハリギリ等の広葉樹とが混じりあった針広混交林が大部分を占め、一部には亜高山帯及び高山植生が広がっており、また、火山現象の一種である泥火山現象地や、湿原状の景観を有しているところも数多く見られる。</p> <p>また、エゾシカ、ヒグマを始めとする大型哺乳類が高密度で生息している他、天然記念物に指定されているエゾシマフクロウ、クマゲラといった鳥類も多数生息している。</p> <p>さらに、当該地域を集水域とする阿寒湖には、特別天然記念物であるマリモが生育している。</p> <p>ここ数年、当該地において四輪駆動車やスノーモービルの乗入れが増加しつつあり、これに伴う植物の損傷、野生動物の生息に与える悪影響が懸念されている。</p> <p>本指定区域は、これら野生動植物をはじめとする自然環境の保護を図るため、スノーモービル等の乗入れのアクセス部及び乗り回しが予想される地域を選定したものである。</p>	<p>15,359</p>	<p>(左の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く)</p>

番号	名 称	区 域	地種区分
2	西別岳及び摩周 外輪山	<p>北海道斜里郡清里町内            国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、            1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の各一部</p> <p>北海道川上郡標茶町内            国有林根釧西部森林管理署 3420 林班の全部並びに            3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班及び 3419            林班の一部</p> <p>北海道川上郡弟子屈町内            国有林根釧西部森林管理署 4220 林班、4221 林班、            4227 林班から 4233 林班、4235 林班から 4238 林班、            4240 林班、4253 林班、4255 林班、4256 林班、4258            林班、4262 林班から 4264 林班、4269 林班及び 4272            林班の各一部</p> <p>北海道標津郡中標津町内            国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班            の全部</p>	<p>第 1 種特別地域            第 2 種特別地域</p>



区域の概要	面積 (ha)	備考
<p>当該地域は、我が国最高の透明度を誇る摩周湖の外輪山部及び展望台を周遊する道路の沿線並びに西別岳一帯の地域である。</p> <p>植生は、亜高山性のダケカンバを主体にエゾマツ、トドマツ等の混在する混交林で、稜線部は風衝性のタカネナナカマド、ウラジロハナヒリノキ、マルバシモツケ等の灌木が優占し、クロユリ、クロバナハンショウズル、チシマフウロ等の高山植物が見られる。西別岳の山頂部はコケモモ、エゾツツジ、エゾリンドウ、トウゲブキ等高山植物の宝庫となっている。</p> <p>このように外輪山周辺には貴重な植生が分布しており、カルデラ内の植生を含めて環境省調査の特定植物群落に選定されている。</p> <p>摩周湖は原始性と良好な水質を維持するため、カルデラ内への一般利用者の立入りを制限しているが、近年、釣りや植物盗採を目的に四輪駆動車による外輪山への乗り入れが見られ、貴重な植物に損傷を与えたり、静穏を乱している。</p> <p>本指定区域は、これら植物の保護と静穏を維持するため、四輪駆動車等の乗り入れが予想される地域を選定したものである。</p>	<p>23,380</p>	<p>(左の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く)</p>

番号	名 称	区 域	地種区分
3	藻琴山及び美幌峠	<p>北海道網走郡大空町内            国有林網走南部森林管理署 255 林班、257 林班、261 林班及び 265 林班の一部</p> <p>北海道網走郡美幌町内            国有林網走南部森林管理署 17 林班から 22 林班、25 林班、27 林班から 29 林班の一部</p> <p>北海道斜里郡小清水町内            国有林網走南部森林管理署 336 林班、338 林班、339 林班、351 林班及び 353 林班の各一部</p> <p>北海道斜里郡小清水町            字もこと山の全部</p> <p>北海道川上郡弟子屈町内            国有林根釧西部森林管理署 4175 林班から 4182 林班、4189 林班、4194 林班及び 4199 林班の全部並びに 4183 林班、4185 林班から 4187 林班、4190 林班から 4193 林班、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班及び 4204 林班の各一部</p>	第 1 種特別地域
合			

区域の概要	面積 (ha)	備考
<p>当該地域は、屈斜路湖の北にそびえる藻琴山とそれに連なる美幌峠にかけての地域である。</p> <p>促成は、亜高山性のダケカンバを主体にエゾマツ、トドマツ等の混在する混交林で、稜線部はハイマツ、マルバシモツケ等の灌木が優占している。藻琴山においては、ハクサンイチゲやイワギキョウなど本公園内では当該地のみで生育している高山植物が見られる他、美幌峠及び湖西山付近ではチシマヒョウタンボク、エゾムラサキツツジ、エゾチドリ等高山植物の宝庫となっている。</p> <p>近年、藻琴山から美幌峠にかけてスノーモービルの利用者が増加しているが、稜線付近は特に風が強く積雪が少ないこともあり、希少な植生に損傷を与えている。</p> <p>本指定区域は、これら植生の保護を図るため、スノーモービルや四輪駆動車等の乗入れのおそれのある地域を選定したものである。</p>	4,389	(左の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く)
計	43,128	

イ 普通地域

次の区域を普通地域とする。

(表 20 : 普通地域表)

県名	区 域	面積 ( ha )
北海道	釧路市 阿寒町オクルシュベの一部	2,501
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 4 林班、7 林班、9 林班から 11 林班、 14 林班から 18 林班の全部	2,398
	川上郡弟子屈町 字屈斜路原野の全部、字奥春別、字美留和、字美留和原野、字 札友内、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路の一部  川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4024 林班から 4043 林班、4051 林班 から 4054 林班、4057 林班から 4073 林班、4075 林班から 4087 林 班、4102 林班から 4110 林班、4239 林班、4241 林班から 4251 林班、 4359 林班から 4261 林班、4265 林班から 4268 林班、4270 林班及び 4271 林班の全部、4055 林班、4056 林班、4074 林班、4148 林班、 4150 林班、4159 林班、4165 林班、4262 林班から 4264 林班、4269 林班、4272 林班、4277 林班及び 4308 林班の一部	12,726
合 計		17,625



ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表 21：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域									
		特別保護地区			第 1 種			第 2 種			
地種区分		国	公	私	国	公	私	国	公	私	
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	
合 計	土地所有別面積	10,455	0	5	18,843	25	1,385	21,008	21	3,735	
	地種区分別面積 (比率)	10,460 ( 11.6 )			20,253 ( 22.4 )			24,764 ( 27.4 )			
	地域地区別面積 (比率)	10,460 ( 11.6 )									
	地域別面積 (比率)										

( 単位 : 面積 ha、比率 % )

第 3 種			普通地域			合計		
国	公	私	国	公	私	国	公	私
16,240	21	1,112	12,043	216	5,366	78,595	283	11,603
17,379 ( 19.2 )								
62,396 ( 68.9 )								
72,856 ( 80.5 )			17,625 ( 19.5 )			90,481 ( 100 )		

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 22 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : 面積 ha)

地域区分 市町村		特別地域					普通地域 (陸域)	合計 (陸域)	
		特保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計			
北海道	釧路市	5,688	3,237	10,469	3,703	23,097	2,501	25,598	
	網走郡	美幌町	0	1,271	10	0	1,281	0	1,281
		津別町	0	0	1,283	0	1,283	0	1,283
		大空町	0	48	452	0	500	0	500
	斜里郡	清里町	0	0	465	0	465	0	465
		小清水町	0	463	467	0	930	0	930
	足寄郡	足寄町	714	863	1,546	1,232	4,355	0	4,355
	川上郡	標茶町	0	854	0	1,004	1,858	2,398	4,256
		弟子屈町	3,841	13,014	9,384	11,749	37,988	12,726	50,714
	白糠郡	白糠町	178	0	384	0	562	0	562
	標津郡	中標津町	0	537	0	0	537	0	537
	合 計		10,421	20,287	24,460	17,688	72,856	17,625	90,491





( 6 ) 利用施設計画

変更後の利用施設計画は次のとおりである。

ア 集団施設地区

集団施設地区を次の通りとする。

( 表 23 : 集団施設地区表 )

番号	名称	区 域	計 画 目 標
1	川 湯	北海道上川郡弟子屈町内 国有林釧路根室森林計画区4278林班及び4280林班の各一部  北海道川上郡弟子屈町字川湯の一部	本集団施設地区を本公園の東側の利用拠点として位置づけ、宿泊、温泉浴及び自然探勝等を主体とした施設の整備を図る。 整備に当たっては、アカエゾマツ等の自然林に囲まれた良好な集団施設地区として、区域内の環境の保持に努める。 また、本地区において、ボランティアとして行われている自然解説(インタープリテーション)事業を推進するための施設の整備を図る。

整備計画区及び 基盤施設	整備方針			面積(ha)	旧計画との関係
中部整備計画区	<p>地区中央部に位置し、宿舍等が整備されている計画区である。</p> <p>民間による宿泊施設の整備充実を図ることとするが、既存宿舍の増改築を原則とする。また、建築物の増改築に当たっては壁面線の後退、デザイン、色彩の統一等により、快適な街並みづくりに努める。</p>			27.5	一般計画 昭28.8.6決定  区域 昭32.10.1指定 昭35.7.26変更 昭48.2.3変更 昭52.11.15変更 昭62.3.30変更  詳細計画 昭35.7.26決定 昭48.2.3変更 昭52.11.15変更 昭62.3.30変更 平5.1.28変更
北部整備計画区	<p>アカエゾマツの美林の保護に配慮しながら、探勝歩道及び小規模な路傍園地を整備する。</p>			4.9	
川湯整備計画区	<p>野鳥観察、植生観察、湯の川利用のための園地、園路等を整備する。</p>			2.5	
南部整備計画区	<p>本地区内の自然探勝の拠点として、ビジターセンターを中心として園地、園路、駐車場、公衆便所等の整備充実を図る。</p>			4.2	
排水施設	<p>湯の川及び屈斜路湖の水質汚濁防止のため、特定環境保全公共下水道の導入を図る。</p>				
面積計	国	公	私		
	13.1	7.8	18.2		
	39.1				

番号	名称	区 域	計 画 目 標
2	和 琴	北海道川上郡弟子屈町字屈斜路の一部	<p>本地区は、屈斜路湖に突出した小半島で、優れた自然林や野生鳥獣等豊富な自然に恵まれており、本公園の自然に親しむ利用拠点として動力船を抑制した水辺利用、野営利用及び自然観察等の施設の整備を図るとともに、管理面の充実を図る。</p>

整備計画及び 基盤施設	整備方針			面積(ha)	旧計画との関係
西岸整備計画区	既存宿舍の増改築を原則とする。 本地区内には、バンガローを併設した フリーテントサイト中心の一般向けの 林間野営場及び水辺利用のための舟遊 施設を整備する。			2.3	一般計画 昭29.8.3決定  区域 昭32.10.1指定 昭52.11.15変更 昭62.3.30変更
東部整備計画区	本地区及び周辺地域探勝の基地とし て、フリーテントサイト及び固定テント サイトを併設した一般向けの快適な野 営場として整備する。			3.4	詳細計画 昭52.11.15決定 昭62.3.30変更
和琴山整備計画区	和琴半島を周回する探勝歩道を整備 するとともに、自然解説(インタープリ テーション)事業の充実を図る。			33.5	平5.1.28変更
西部整備計画区	ピクニック、休憩及び水辺利用のため の園地として、休憩所、芝生広場、公衆 便所等の施設と地区内を連絡する園路 を整備する。 休憩所には、ビジターセンター的な役 割を持たせる。			2.7	
中央整備計画区	地区の入り口施設として、駐車場、公 衆便所等を整備する。			2.7	
東岸整備計画区	野営利用者のための探勝歩道を整備す る。			6.6	
面積計	国	公	私		
	51.2				
	51.2				

番号	名称	区 域	計 画 目 標
3	阿寒湖畔	<p>北海道釧路市内 国有林釧路根室森 林計画区2149林班 及び2150林班の各 一部</p> <p>北海道釧路市 阿寒町阿寒湖温泉 、シアンヌ及びシ ュリコマベツの各 一部</p>	<p>本地区は阿寒湖に面し、周囲はミズナラ、ハ ンノキ、アカエゾマツ等の針広混交林に囲まれ た温泉地となっており、年間66万人(平成20年度 )の宿泊利用者がある。</p> <p>近年、旅行形態の変化や景観形成や街作りの 取組みの推進等、本地区の社会的条件が変化し ている。</p> <p>その社会的変化に対応し、四季型の利用推進 を図るための拠点とする。</p>

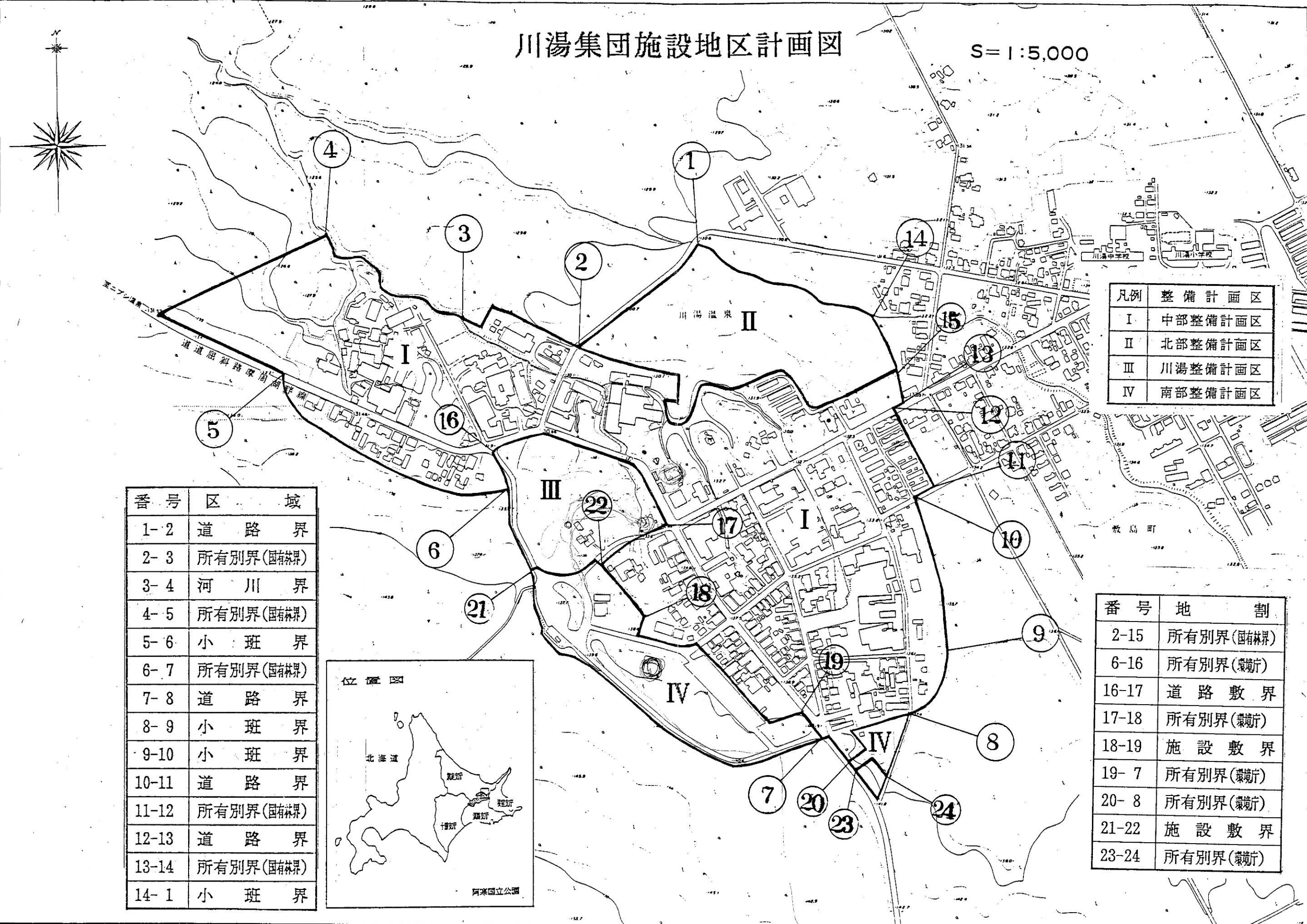
整備計画区及び 基盤施設	整備方針			面積(ha)	旧計画との関係
阿寒湖畔地区	<p>公園西側の利用拠点として、四季型の利用推進を図るための施設整備を行う。</p> <p>既存施設の充実を図るとともに、エコミュージアムセンター、湖岸遊歩道、宿泊施設、園地、駐車場、野営場、スケート場等の整備を行う。</p> <p>なお、施設の整備にあたっては、湖岸及び自然林の保護並びに各施設からの排水及び土砂の流出等による阿寒湖の水質汚濁の防止に努めるとともに、雄阿寒岳や阿寒湖等への眺望にも配慮するよう努める。</p>			81.0	<p>一般計画 昭27.10.13決定</p> <p>区域 昭44.2.28指定 昭52.3.26変更 昭62.3.30変更</p> <p>詳細計画 昭44.2.28決定 昭52.3.26変更 昭62.3.30変更 平5.1.28変更 今回 変更</p>
面積計	国	公	私		
	19.7	16.4	44.9		
	81.0				





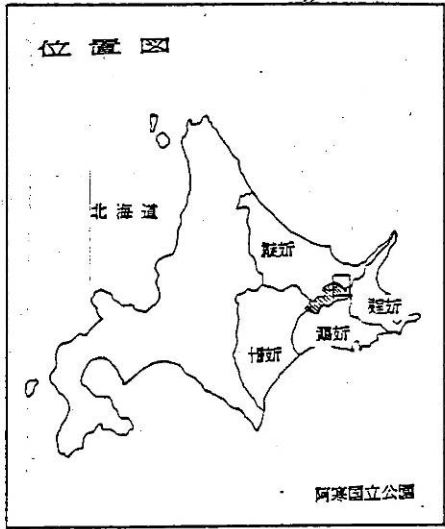
# 川湯集團施設地区計画図

S=1:5,000



凡例	整備計画区
I	中部整備計画区
II	北部整備計画区
III	川湯整備計画区
IV	南部整備計画区

番号	区	域
1-2	道	路界
2-3	所有別界	(国林界)
3-4	河	川界
4-5	所有別界	(国林界)
5-6	小	班界
6-7	所有別界	(国林界)
7-8	道	路界
8-9	小	班界
9-10	小	班界
10-11	道	路界
11-12	所有別界	(国林界)
12-13	道	路界
13-14	所有別界	(国林界)
14-1	小	班界

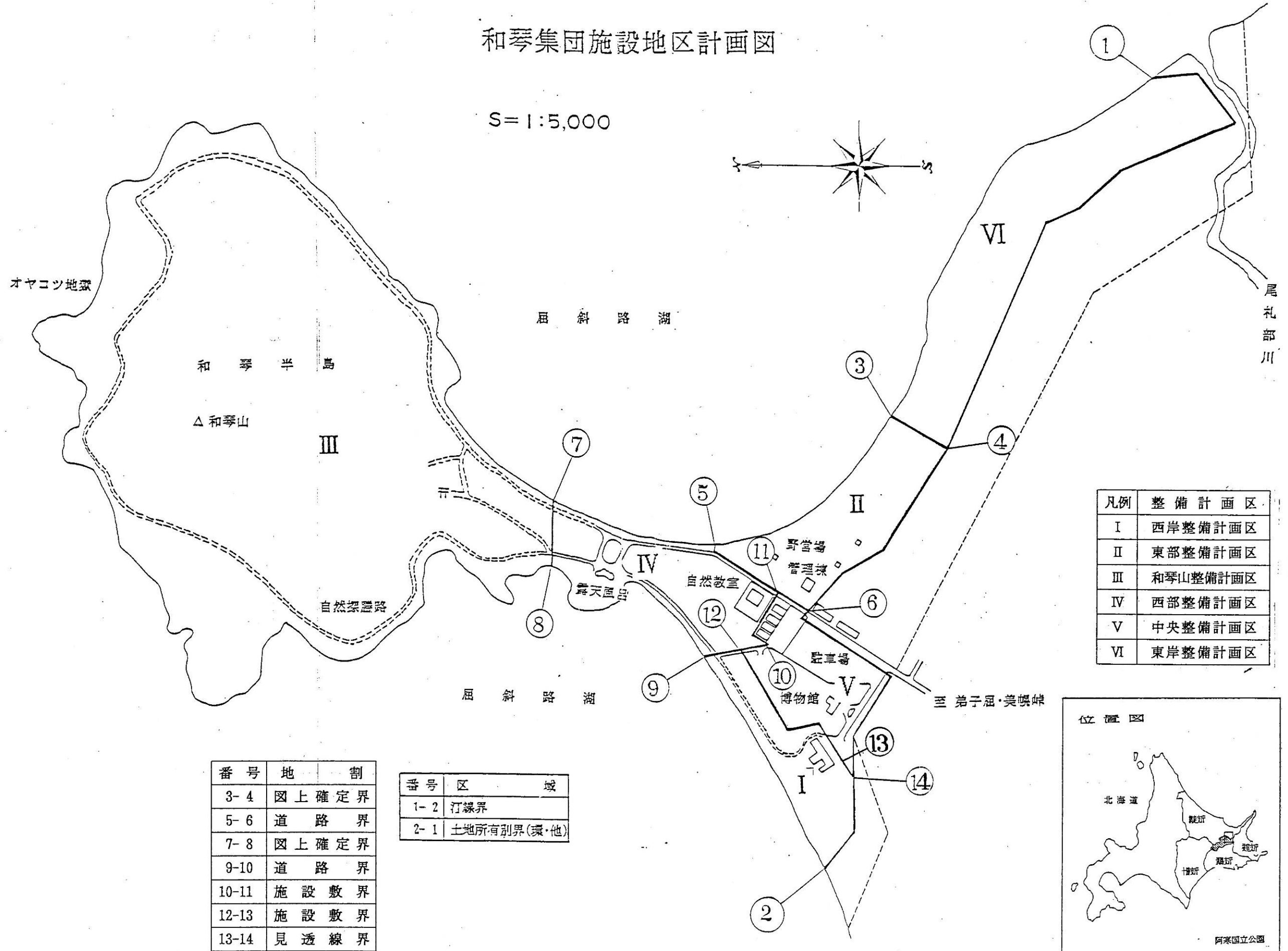
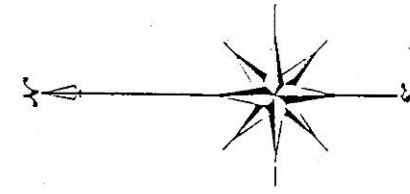


番号	地	割
2-15	所有別界	(国林界)
6-16	所有別界	(国林界)
16-17	道	路敷界
17-18	所有別界	(国林界)
18-19	施	設敷界
19-7	所有別界	(国林界)
20-8	所有別界	(国林界)
21-22	施	設敷界
23-24	所有別界	(国林界)



# 和琴集團施設地区計画図

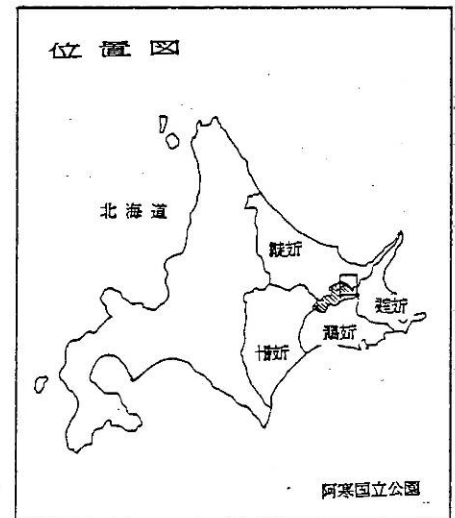
S=1:5,000



凡例	整備計画区
I	西岸整備計画区
II	東部整備計画区
III	和琴山整備計画区
IV	西部整備計画区
V	中央整備計画区
VI	東岸整備計画区

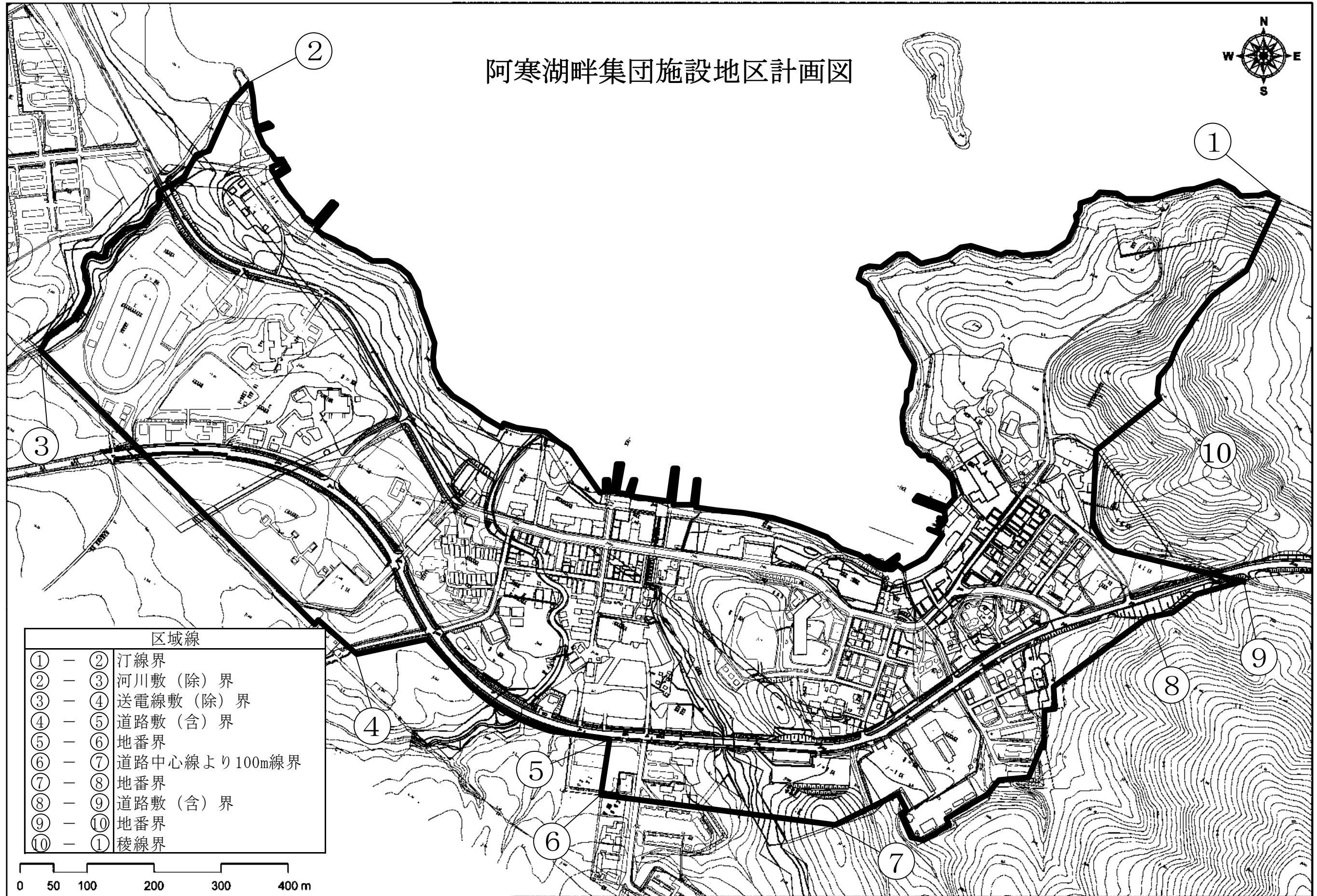
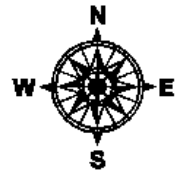
番号	地割
3-4	図上確定界
5-6	道路界
7-8	図上確定界
9-10	道路界
10-11	施設敷界
12-13	施設敷界
13-14	見透線界

番号	区	域
1-2	汀線界	
2-1	土地所有別界(環・他)	



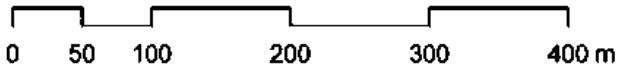


# 阿寒湖畔集団施設地区計画図



## 区域線

- ① — ② 汀線界
- ② — ③ 河川敷(除)界
- ③ — ④ 送電線敷(除)界
- ④ — ⑤ 道路敷(含)界
- ⑤ — ⑥ 地番界
- ⑥ — ⑦ 道路中心線より100m線界
- ⑦ — ⑧ 地番界
- ⑧ — ⑨ 道路敷(含)界
- ⑨ — ⑩ 地番界
- ⑩ — ① 稜線界







イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 24：単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	避難小屋	北海道網走郡大空町(銀嶺水)
3	園 地	北海道網走郡美幌町及び 北海道川上郡弟子屈町(美幌峠)
6	園 地	北海道斜里郡清里町、 北海道川上郡弟子屈町及び 北海道標津郡中標津町(裏摩周)
7	野 営 場	北海道斜里郡小清水町(藻琴山東斜面)
8	園 地	北海道斜里郡小清水町及び 北海道川上郡弟子屈町(藻琴山八合目)
10	園 地	北海道足寄郡足寄町(雌阿寒温泉)
11	宿 舎	北海道足寄郡足寄町(雌阿寒温泉)
12	園 地	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
13	宿 舎	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
14	野 営 場	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
15	駐 車 場	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
16	博物展示施設	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
17	園 地	北海道足寄郡足寄町(湯の滝)
18	園 地	北海道川上郡弟子屈町(仁伏)
19	宿 舎	北海道川上郡弟子屈町(仁伏)
20	野 営 場	北海道川上郡弟子屈町(仁伏)
21	舟 遊 場	北海道川上郡弟子屈町(仁伏)
23	園 地	北海道川上郡弟子屈町(砂湯)
24	野 営 場	北海道川上郡弟子屈町(砂湯)



整備方針	旧計画との関係
藻琴山登山者のための避難小屋として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
屈斜路カルデラの展望及び休憩のための園地として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
摩周湖展望のための園地として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
	昭 52.11.15 告示
屈斜路湖及び藻琴山の展望、休憩及び藻琴山登山者のための園地として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
オンネトー及び雌阿寒岳の展望、休憩のための拠点として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
オンネトー周辺の自然探勝のための拠点として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
一般向けの野営場として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3 .30 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示

番号	種類	位置
25	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(砂湯)
26	園地	北海道川上郡弟子屈町(硫黄山)
27	園地	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
28	宿舎	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
29	野営場	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
30	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
31	園地	北海道川上郡弟子屈町(摩周第三)
32	園地	北海道川上郡弟子屈町(摩周第一)
33	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(コタン)
34	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(ウランコシ)
35	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(ポント)
36	博物展示施設	北海道釧路市(チュールイ島)
37	園地	北海道釧路市(双岳台)
38	園地	北海道釧路市(双湖台)
39	宿舎	北海道釧路市(雄阿寒温泉)
40	スキー場	北海道釧路市(阿寒湖畔)
41	園地	北海道釧路市(フレベツ山麓)
42	園地	北海道釧路市(鶴見峠)
43	駐車場	北海道釧路市(滝口)
44	園地	北海道川上郡標茶町(西別岳登山口)
47	宿舎	北海道川上郡弟子屈町(川湯温泉駅前)

整 備 方 針	旧計画との関係
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3 .30 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
フリーテントサイト中心の一般向け野営場として整備する。	昭 62. 3 .30 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3 .30 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3 .30 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3 .30 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	平 5 . 1 .28 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
	昭 52.11.15 告示
阿寒湖及び雄阿寒岳一帯の展望及び休憩のための園地として整備する。	平 5 . 1 .28 告示
太郎湖、次郎湖への自然探勝及び雄阿寒岳への登山のための拠点として整備する。	平 5 . 1 .28 告示
西別岳西麓における登山者のための拠点として整備する。	平 10. 8 .31 告示
温泉を活かした硫黄山の東麓における滞在拠点として整備する。	平 10. 8 .31 告示

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 25 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間
1	木禽岳線	起点 - 北海道網走郡津別町 ( 国有林網走南部森林管理署2183林班・国立公園境界 ) 終点 - 北海道網走郡津別町 ( 国有林網走南部森林管理署2180林班・国立公園境界 )
2	裏摩周線	起点 - 北海道斜里郡清里町 ( 清里峠西・国立公園境界 ) 終点 - 北海道斜里郡清里町 ( 裏摩周 )
3	藻琴山登山線	起点 - 北海道斜里町小清水町 ( 砥草原・国立公園境界 ) 終点 - 北海道斜里郡小清水町 ( 小清水峠・車道合流点 ) 起点 - 北海道斜里郡小清水町 ( 藻琴峠・車道分岐点 ) 終点 - 北海道斜里郡小清水町 ( 藻琴山八合目 )
4	オンネトー線	起点 - 北海道足寄郡足寄町 ( 雌阿寒温泉入り口 ) 終点 - 北海道足寄郡足寄町 ( 国有林十勝東部森林管理署56林班・国立公園境界 )
5	弟子屈野上峠線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 野上峠・国立公園境界 ) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 美留和・国立公園境界 )
6	藻琴山線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 道道分岐点 ) 終点 - 北海道網走郡大空町 ( 国有林網走南部森林管理署254林班・国立公園境界 )
7	川湯温泉線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 川湯温泉 ) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 道道分岐点 )
8	津別峠	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 字屈斜路ウランコシ ) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 国有林根釧西部森林管理署2164林班・国立公園境界 )
9	和琴連絡線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 字屈斜路尾札部 ) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 和琴半島 )

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	木禽岳登山道に連絡する到達道路として整備する。	昭62.3.30告示
清里峠	裏摩周園地への到達のための道路として整備する。	昭62.3.30告示
	藻琴山八合目園地への到達のための道路として整備する。	昭62.3.30告示
雌阿寒温泉 オンネトー		昭52.11.15告示
川湯駅前	釧路方面及び網走方面から本公園への到達のための道路として整備する。	昭62.3.30告示
藻琴山肩		昭52.11.15告示
		昭52.11.15告示
		昭52.11.15告示
		昭52.11.15告示

番号	路線名	区 間
10	屈斜路摩周線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 国有林根釧西部森林管理署4255林班・国立公園境界 ) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 跡佐登 ) 起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 跡佐登 ) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 字屈斜路サツテキナイ )
11	弟子屈美幌線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 字札友内・国立公園境界 ) 終点 - 北海道網走郡美幌町 ( 国有林網走南部森林管理署25林班・国立公園境界 )
12	弟子屈足寄線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町 ( 国有林根釧西部森林管理署4074林班・国立公園境界 ) 終点 - 北海道釧路市 ( 雄阿寒温泉 ) 起点 - 北海道釧路市 ( 国道分岐点 ) 終点 - 北海道足寄郡足寄町 ( 大字螺湾村モアショロ原野・国立公園境界 )
13	フレベツ線	起点 - 北海道釧路市 ( 阿寒湖畔 ) 終点 - 北海道釧路市 ( 国有林根釧西部森林管理署2098林班 )
14	鶴見峠線	起点 - 北海道釧路市 ( 鶴見峠・国立公園境界 ) 終点 - 北海道釧路市 ( ひょうたん沼入り口・車道合流点 )
15	阿寒津別線	起点 - 北海道釧路市 ( ピリカネツプ・国立公園境界 ) 終点 - 北海道釧路市 ( 国有林根釧西部森林管理署2104林班・国立公園境界 )

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
摩周湖 川湯 砂湯 池ノ湯		昭52.11.15告示
		昭52.11.15告示
双湖台		昭52.11.15告示
		昭52.11.15告示
ひょうたん沼	釧路・鶴居方面から本公園への到達のための道路として整備する。	昭62.3.30告示
阿寒湖畔		昭52.11.15告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 26 : 道路(歩道)表)

番号	路線名	区 間
1	藻琴山登山線	起点 - 北海道斜里郡小清水町(藻琴山八合目園地) 起点 - 北海道網走郡大空町(東洋・国立公園境界) 終点 - 北海道網走郡美幌町及び北海道川上郡弟子屈町 (藻琴山山頂) 起点 - 北海道斜里郡小清水町(藻琴山東斜面野営場) 終点 - 北海道斜里郡小清水町(藻琴山八合目園地) 終点 - 北海道斜里郡小清水町(歩道合流点) 終点 - 北海道網走郡大空町(銀嶺水)
2	屈斜路湖北西外輪山線	起点 - 北海道網走郡美幌町(美幌峠) 終点 - 北海道網走郡美幌町(藻琴山・歩道分岐点)
3	木禽岳線	起点 - 北海道網走郡津別町(木禽岳登山口) 終点 - 北海道網走郡津別町(木禽岳登山口)
5	オンネトー湯の滝線	起点 - 北海道足寄郡足寄町(雌阿寒温泉) 終点 - 北海道足寄郡足寄町(湯の滝) 終点 - 北海道足寄郡足寄町(オンネトー・歩道合流点)
6	和骨周回線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町(仁伏) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(仁伏)
7	ポンポン山線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町(仁伏) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(マクワンチサップ・歩道合流点)
8	川湯硫黄山線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町(川湯集団施設地区) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(川湯駅前・歩道合流点) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(硫黄山南山麓・歩道合流点)
9	硫黄山登山線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町(硫黄山) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(硫黄山山頂) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(跡佐登・歩道合流点) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(硫黄山中腹・歩道合流点)



主要経過地	整備方針	旧計画との関係
銀嶺水 藻琴山山頂 藻琴山八合目 藻琴山野営場	藻琴山への登山及び屈斜路湖、知床連山、オホーツク海等の展望のための歩道として整備する。	平10.8.31告示の変更
	美幌峠から藻琴山への登山及び屈斜路湖の展望のための歩道として整備する。	平10.8.31告示の変更
木禽岳	木禽岳へ登山するための歩道として整備する。	昭62.3.30告示
オンネトー オンネトー展望台	オンネトー及び湯の滝の探勝歩道として整備する。	昭62.3.30告示
和骨	和骨を周回する探勝歩道として整備する。	昭62.3.30告示
ポンポン山	ポンポン山等特異な自然現象を有する地域を探勝する登山歩道として整備する。	平15.8.20告示
硫黄山	イソツツジ及びハイマツ群落、自然林の探勝、硫黄山の探勝歩道として整備する。	昭62.3.30告示
	硫黄山の登山のための歩道として整備する。	昭62.3.30告示

番号	路線名	区 間
10	屈斜路湖畔線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町（川湯集団施設地区） 終点 - 北海道川上郡弟子屈町（碁石ヶ浜）
11	摩周湖西別岳探勝線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町（摩周第三展望台） 終点 - 北海道川上郡弟子屈町（摩周岳） 終点 - 北海道川上郡標茶町（西別岳登山口）
12	阿寒湖釧北峠線	起点 - 北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区） 終点 - 北海道釧路市（旧釧北峠・国立公園境界） 終点 - 北海道釧路市（尻駒別）
13	阿寒湖畔滝口線	起点 - 北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区） 終点 - 北海道釧路市（滝口・歩道合流点）
14	雌阿寒岳登山線	起点 - 北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区） 終点 - 北海道釧路市（雌阿寒岳登山口） 終点 - 北海道足寄郡足寄町（雌阿寒温泉） 終点 - 北海道足寄郡足寄町（オンネトー） 終点 - 北海道足寄郡足寄町及び北海道白糠郡白糠町 （阿寒富士山頂）
15	雄阿寒岳登山線	起点 - 北海道釧路市（滝口） 終点 - 北海道釧路市（測候所跡・歩道合流点）
16	北海道自然歩道線	起点 - 北海道川上郡弟子屈町（美留和・国立公園境界） 終点 - 北海道川上郡弟子屈町（美留和駅前） 終点 - 北海道川上郡弟子屈町（摩周第一展望台・歩道合流点） 終点 - 北海道川上郡弟子屈町（湯沼） 終点 - 北海道川上郡弟子屈町（川湯集団施設地区） 終点 - 北海道川上郡弟子屈町（川湯駅前）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
碁石ヶ浜	屈斜路湖の湖岸を探勝する歩道として整備する。	平10.8.31告示 の変更
摩周第一展望台 西別岳	摩周湖の景観展望及び摩周岳、西別岳への登山道として整備する。	平15.8.20告示
	旧釧北峠方面への探勝歩道として整備する。	昭62.3.30告示
	阿寒湖の湖岸を探勝するための歩道として整備する。	昭62.3.30告示
阿寒湖畔スキー場 雌阿寒岳山頂	雌阿寒岳及び阿寒富士への登山のための歩道として整備する。	昭62.3.30告示
太郎湖 雄阿寒岳山頂	雄阿寒岳への登山のための歩道として整備する。	昭62.3.30告示
川湯温泉	北海道自然歩道のうち、摩周湖、硫黄山及び湯沼を展望する探勝歩道として整備する。	平15.8.20告示

## 工 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 27 : 運輸施設表)

番号	路線名	種類	区 間
1	屈斜路湖線	船舶運送施設	起点 - 北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯) 終点 - 北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
2	阿寒湖線	船舶運送施設	起点 - 北海道釧路市(阿寒湖畔) 終点 - 北海道釧路市(阿寒湖畔)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	屈斜路湖上を遊覧する航路として整備する。	昭62.3.30告示
チウレイ島	チウレイ島への到達航路及び阿寒湖上を遊覧する航路として整備する。	昭62.3.30告示

( 7 ) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

ア 生態系維持回復事業

生態系維持回復事業を次のとおりとする。

( 表 28 : 生態系維持回復事業表 )

番号	名 称	区 域
1	阿寒	阿寒国立公園全域
2	オンネトー湯の滝	オンネトー湯の滝地区

事業の実施方針	旧計画との関係
<p>阿寒国立公園はエゾシカの大規模越冬地となっており、生息数の増加に伴い、本公園の象徴的な景観要素であるアカエゾマツ等の針葉樹林において、下層植生の変化や後継稚樹の消失等が確認されるなど、本公園の生態系に大きな影響を及ぼしている。このため、本事業では、本公園の生態系の維持及び回復を図るため、エゾシカによる植生等への影響、行動圏及び生息状況等を把握するとともに、エゾシカの影響を低減するための効果的な対策を検討、実施する。また、事業の効果を検証するため、モニタリングを実施し、より効果的な事業実施に向け調査研究及び実証試験も行き、順応的に対策を実施する。</p>	新規
<p>オンネトー湯の滝は、陸上で観察できる最大のマンガン鉱物の生成場所であり、本公園を代表する景勝地である。しかし、オンネトー湯の滝には人為的に放出され、定着した外来魚（ナイルティラピア、グッピー）が、マンガン生成に重要な藻類等を採食し、その生成現象、生態系及び景観に大きな影響を及ぼしている。このため、本事業では、当該地の生態系の維持及び回復を図るため、外来魚の効果的な駆除方法を検討するための調査及び実証試験を行うとともに藻類や外来魚の生息状況等をモニタリングし、順応的な駆除を実施することで、外来魚の根絶を図る。</p>	新規